はんなん 市議会だより
Hannan City Council
2025年
令和７年
２ 月 号
NO. 135

発行：阪南市議会　編集：議会広報編集委員会　〒599-0292　大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680（直通）

▲令和７年１月12日（日）消防出初式の様子　桑畑総合グラウンドにて

12月定例会
令和６年度補正予算等を可決……2
一般質問……7

その他の議会活動
大阪府市議会議長会議員研修会他……12

はんなん市議会だより
Webサイト

# 第４回定例会

# 令和６年度一般会計補正予算（第９号）を可決

## 産後ケア事業委託料等について審議し可決しました。

令和６年第４回定例会を12月３日から20日までの18日間の会期で開催しました。本定例会では、令和６年度補正予算８件等をはじめ、条例制定１件、条例改正12件を全会一致で可決・承認しました。

また、議会から提出した議会選挙（選挙管理委員会委員等の選出）を行いました。

## 補正予算

**【令和６年度阪南市一般会計補正予算（第９号）】**

本補正予算の歳出の主なものは、本市の賑わいの創出や交流人口の拡大に寄与するため、大阪・関西万博の出展に伴う事業、障がいに関する各扶助費等、児童に関する各扶助費等、子宮頸がん予防ワクチンの乳幼児予防接種委託料となっています。

また、歳入の主なものは各扶助費等の増額に伴う財源等として、国・府からの交付金、歳入・歳出の均衡を図るため大阪・関西万博への出展を行う事業の財源としてＳＤＧｓまちづくり基金を取り崩し、財政調整基金からの繰入金となっています。予算総額をそれぞれ２３２億１４０１万３千円とするものです。

本議案は、予算常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** 消防費、災害対策費の修繕料の内容について伺う。

**危機管理課長代理** 当初防災行政無線のバッテリーの修繕料を予算計上していたが、本年８月に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の受信機の修繕が突発的に必要となり、臨時支出を行った。それに伴って、経常的に行う予定のバッテリーの修繕料が不足したため、補正するものである。

**委員** 河川総務費、工事請負費の田山川護岸復旧工事の減額について伺う。

**河川農水課長** 本工事は、道路公園課の箱の浦線法面復旧工事と合同実施の予定であったが、設計内容の変更により、今年度末での完了が不可能となった。当該工事は、緊急自然災害防止対策事業債を利用していることから、大阪府と協議したところ、事業債の繰り越しはできず、次年度に工事着手をする必要があることから、今年度の予算を全額減額するものである。

**委員** 児童福祉総務費、扶助費の児童発達支援給付費の増額について伺う。

**市民福祉課長** 本年度の報酬改定の影響だけでなく、本年４月のたんぽぽ園の指定管理者の変更の際に、市内に新たな事業所が設立され、利用される方や日数が増加したため増額補正するものである。

**委員** 今後、利用者が増えた場合の枠はあるのか。

**市民福祉課長** 希望者も増えてきていることから、来年１月から定員を増加する方向で申請を行っている。

▲たんぽぽ園の外観

**委員** 保健衛生費、母子事業費の機械器具費について伺う。

**健康増進課長** 本市と協定を結んでいる明治安田生命保険相互会社から今年度、寄付金（阪南市にゆかりのある従業員からの募金と会社からの上乗せの拠出による寄付活動）を受け取った。

本課としては、対人模型、妊婦の擬似体験教材、トイレで赤ちゃんを座らせるベビーチェア、その他にも、介護保険課でエンディングノート、骨伝導イヤホン、市民福祉課で小型の発電機を補正予算成立後、購入を予定している。

**委員** 物価高騰低所得者支援給付金事業費、役務費の人材派遣料が減額されているが、内容を伺う。

**市民福祉課長** 給付金の支給にあたり、市民からの問い合わせの対応や申請書の受付を人材派遣会社に依頼していたが、予定より減額となったものである。

**委員** 予防費、扶助費の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金のワクチン接種による本市の健康被害の申請状況について伺う。

**健康増進課長** 令和5年度のワクチン接種において、健康被害の申請があり、令和6年度に認定が下りたため、その方に対して、医療費と医療手当を支給するもので1名分である。

**委員** これまで認定が下りなかったものもあるのか。

**健康増進課長** これまでワクチン接種が始まって、トータルで3名の方の認定が下りている。健康被害ではないかといった相談は複数あったが、申請に至った3名はすべて認定が下りている状況である。

**委員** 母子事業費、委託料の産後ケア事業委託料の利用人数と施設の箇所数を伺う。

**健康増進課長** ショートの利用者の実人数が6名で、デイの利用者の実人数は1名。施設の箇所数は契約している施設が6つあるので、マッチングするところに適宜利用されている状況である。

**委員** 社会教育総務費、委託料の留守家庭児童会指定管理委託料について伺う。

**生涯学習推進室長代理** 本年7月に発生した、まい留守家庭児童会の空調機器の漏電により、小学校全体における電源の不具合はもとより、火災発生のリスクが懸念されたことから、緊急対応として、指定管理者が施工した空調機器の取り換えに要した費用を指定管理者に補填するための措置である。

**◎全会一致で可決**

**【令和6年度阪南市国民健康保険補正予算（第3号）】**

現在、市役所1階にある健康事業準備室が来年4月から保健センターへ統合することに伴い、システム端末などの移設費用が必要となることから委託料を増額するものや銀行への口座残高照会における手数料の値上げに伴う増額など、歳入歳出それぞれ428万円を追加し予算総額それぞれ70億2663万1千円とするものです。

**◎全会一致で可決**

**【令和6年度阪南市介護保険補正予算（第3号）】**

介護サービス給付費の見込額の増減による各種負担金の増額や前年度分の保険給付費の確定及び地域支援事業費の見込の増額による各種負担金の増額、当初予定していなかった運営協議会の開催に伴う委員報酬の増額など、歳入歳出それぞれ2493万8千円を追加し予算総額それぞれ56億1310万8千円とするものです。

**◎全会一致で可決**

# 条例制定

## 【阪南市子どもの権利に関する条例】

子どもたちは、すべてかけがえのない存在であり、時代を担う社会の宝です。すべての子どもは、生まれながらに一人の人間として尊重される権利を有しています。子どもたち一人ひとりの人権を保障するために、「児童の権利に関する条約」に定められた権利を尊重し、またSDGsの目標である「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」の考え方も踏まえ、その健やかな成長を社会全体で支えていくために「阪南市子どもの権利に関する条例」を制定するものです。

本議案は、総務事業常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** 条例第12条（※）であるが、報道等により子ども議会や子ども会議の名称が定着していると思うが、こういった名称を入れなかった理由を伺う。

**人権推進課長** 本条例の制定に先立ち、令和5年1月から（仮称）子どもの権利に関する検討委員会を立ち上げ、計6回開催し、議論を行った。

そのなかで委員から、子ども会議の明文化が必要ではないかとの意見もあったが、理念条例として普遍性を担保する観点から、他の委員から、子ども会議という形態によって条例を変えることに懸念があるとの意見もいただいた。

9月9日にパブリックコメントの提出にあたり検討委員会から答申のなかで附帯意見として子ども会議の考え方について検討してほしいと意見をいただいたので今回については、明文化をしなかったものである。

（※）第12条　市は、まちづくり及び子どもに関する施策について、権利の主体として子どもが意見表明し、参加する場を設けるものとする。

**委員** 子ども委員を公募するなど、子どもの意見を聴く体制作りが重要であると考えるがどうか。

**人権推進課長** 今回の条例制定にあたり明文化する必要があることから幼児保育や児童保育の専門家に委員になってもらった。

ただし、市内の小中学校各1校の子どもたちや幼稚園・保育所・認定保育園の保護者からアンケートを実施し、困りごとや期待について意見をまとめ、今後の検討委員会において議論を深めていきたいと考えている。

**委員** 答申において附帯意見が出されているが、そのあたり市長はどう考えているのか。

**市長** 附帯意見をいただき、2年間しっかりと議論されたなかで、このような形で仕上がったと認識している。今後も進捗を含めて検討し、また附帯意見をしっかりと取り入れて進めていきたいと考えている。

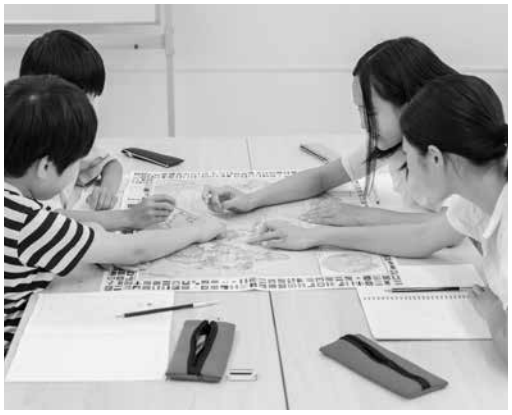

◎全会一致で可決

# 指定管理者の指定①

## 【阪南市立住民センターの管理】

阪南市立住民センターの指定管理者について、第5期指定管理期間の終了に伴い、施設の管理を継続するためのものです。指定管理期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間で、選定方法は阪南市立住民センター条例第11条に基づく公募によらない指定管理者の指定を行い、議会の議決を求めるものです。

本議案は、総務事業常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** 住民センターの光熱水費の支払いはどうなっているのか。

**政策共創室長** 地域移譲に伴い、維持管理費の補助として光熱水費を原則、市が支出している。

**委員** 43カ所ある住民センターと地域まちづくり協議会との整合性が重要になってくると思うが、小学校区に地域まちづくり協議会が結成され、活動拠点が住民センターになった場合、市としてどのように考えているのか。

**政策共創室長** 令和6年第3回定例会において、地域まちづくり協議会条例の議決をいただいたところである。地域においては、活動者の担い手不足や拠点運営も含め課題があると考えている。住民センターが住民自治の拠点として役割を果たすことが重要と認識している。

**委員** 住民センターについて、市長の意見を伺いたい。

**市長** 住民センターと地域まちづくり協議会は関連性が深いものと考えている。地域にとってコミュニティや集会場の拠点も必要であり、しっかりと各地域の特性を踏まえ相談にのりながら進めていく。

◎全会一致で可決

## 指定管理者の指定②

**【わんぱく王国及びわんぱく王国駐車場】**

現在の指定管理者は山中渓自治会であり、令和7年3月31日に期間満了となります。

わんぱく王国の借地解消に向け、令和8年度より無償化になったこともあり、わんぱく王国駐車場についても、現在地権者と交渉を行っているところです。

今年度、借地の問題を解決し令和8年度から足並みをそろえ、新たな指定管理業務委託をスタートするため、1年間の指定管理業務を延長するのもです。

本議案は、総務事業常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** わんぱく王国については、自然保全も踏まえ、観光を含めた要素を持ち合わせている。本市は（株）モンベル（※）とまちづくりを連携してきた経緯があり、自主財源の確保に向け企業連携を図っていくべきではないかと考える。

また、管理棟に地元の物産品や野菜等を販売する等、具体的な収益事業を得られるよう、包括連携協定している（株）モンベルと協力体制の議論を持つべきではないかと考えるが、市長の意見を伺う。

**市長** 山中渓地区については、私自身も阪南市の大きな魅力の拠点として捉えている。山中渓駅近くにわんぱく王国と歴史あるまちなみがあると認識している。しっかり活用できるよう自主財源の確保に取り組んでまいる。

（※）平成29年に本市と（株）モンベルは、「連携と協力に関する包括連携協定」を締結しています。協定により、里海里山に囲まれた自然豊かな阪南市の魅力発信・地域活性化につなげ持続可能なまちづくりを推進します。

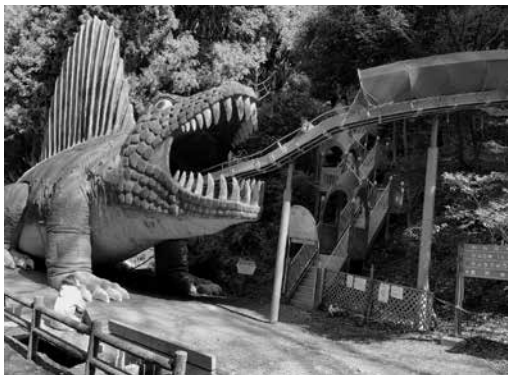

▲わんぱく王国

◎全会一致で可決

## 条例改正

**【地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部改正】**

人員に関する基準について、地域包括支援センター運営協議会が認めるときは、複数の圏域における第1号被保険者の合計数に応じて、常勤の職員を個々のセンターに振り分けて配置することで、地域の実情に応じて柔軟な配置ができるよう改正するものです。

本議案は、厚生文教常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

**委員** 包括支援センターの人手不足を聞いたことがある。今回の改正でさらに人手不足が強まることはないのか。

**介護保険課長** 全国的に包括支援センターの人手不足が課題となっていることから、人手不足を解消するため、国で法改正がされており、本市もそれに準じた条例改正を行うもの。将来的には、柔軟な配置をもって運用ができるものと期待している。

**委員** 阪南市では、西鳥取・下荘地域と尾崎・東鳥取地域とでは、指定管理者が違うが、同じ方が良いとか、不都合はないのか。

**介護保険課長** 今回の改正では、同一主体での運営の方が望ましいと考えるが、将来的には期待できるものと考えている。現在の運営では人員が確保できている状態である。

◎全会一致で可決

**【特別職の給与条例及び特別職の退職手当に関する条例の一部改正】**

市長の給与月額を従前の25％減額を40％に減額、副市長及び教育長の給与月額を従前と同率の11・5％減額とします。

期間は、令和6年度決算において財政非常事態宣言の解除に向け取り組む中、その状況を見通せるまでとするため、令和7年1月1日から9月30日までの間とします。

また、現市長の任期において、市長の退職金を不支給とする条例改正が提出されました。

単位（円）

| | 条例上の報酬 | 減額後の報酬 |
|---|---|---|
| 市　長 | 850,000 | 510,000 |
| 副市長 | 720,000 | 637,200 |
| 教育長 | 650,000 | 575,250 |

◎全会一致で可決

## 第４回定例会にて可決・承認した議案等一覧

- 阪南市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 阪南市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 指定管理者の指定について（阪南市立住民センター）
- 指定管理者の指定について（わんぱく王国及びわんぱく王国駐車場）
- 阪南市子どもの権利に関する条例制定について
- 阪南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 阪南市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について
- 阪南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 阪南市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 阪南市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 阪南市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 泉南清掃事務組合規約の変更に係る協議について
- 阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に係る協議について
- 阪南市泉南市岬町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更に係る協議について
- 令和６年度阪南市一般会計補正予算（第９号）
- 令和６年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
- 令和６年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第３号）
- 令和６年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
- 令和６年度阪南市下水道事業会計補正予算（第２号）
- 専決処分事項の報告について（専決第１３号）損害賠償の額を定め、和解することについて（R6.10.4）
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の制定について
- 阪南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 令和６年度阪南市一般会計補正予算（第10号）
- 令和６年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
- 令和６年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第４号）

# 第４回定例会 一般質問

９人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。

## 職員の確保と働き方改革について

公明党　福田（ふくだ）　雅之（まさゆき）

### 職員がやりがいを持って生き生きと働ける環境整備及び職員採用についてお聞きする

**問** 少子高齢化を背景とした地方都市の空洞化が進む中、行政課題は複雑化、多様化しており地方公務員の離職率は、近年増加していると言われている。

職場における魅力の向上や、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境整備の推進など、より一層柔軟な働き方改革に取り組むことが大切である。

職員の確保と働き方改革について本市の見解をお聞きする。

**答** 職員採用においては、本市の魅力ある施策に携わりたいと考えている方が受験しやすいよう環境整備に取り組むとともに、職員が自身の持つ能力を最大限発揮し、生き生きと働くことができる職場環境づくりに努める。

働き方改革については、時間を効率的に活用して業務を遂行する認識を高める取組として、パソコンの一斉シャットダウンを実施するなど、時代に即した取組を進めている。

**A** 働き方改革は時代に即した取組を進めており、採用においても受験しやすい環境整備を進めている（市長）

## 介護予防と自立支援の充実について

市民くらぶ　岩室（いわむろ）　敏和（としかず）

### 市民参画の制度導入を提案するが、どうか

**問** 国民健康保険団体連合会によれば、２０２４年７月末日に介護認定者数は、７１８万人に達している。この現実のなかで、高齢者の方の多くは、要支援、要介護になられても、住み慣れた地域で暮らすことを願っている。そのためには、介護予防と自立支援の充実が不可欠であり、①住民主体型サービスの導入②地域包括ケアシステムの構築③新しい公共の担い手としての、市民参画の制度導入を提案するが、どうか。

**答** 介護予防と自立支援においては、新しい公共の担い手としての市民参画が不可欠であり、住民主体型サービスや介護予防事業などを積極的に推進している。今後、人口減少、少子高齢化が進展する中、高齢者比率が上がるだけでなく、それを支える現役世代が減少する現状において、市民が地域において、より豊かに暮らせるよう、市民参画、協働、関係機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を進める。

**A** 市民参画、協働、関係機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を進める（市長）

## その他の質問事項

○健康づくりの推進について

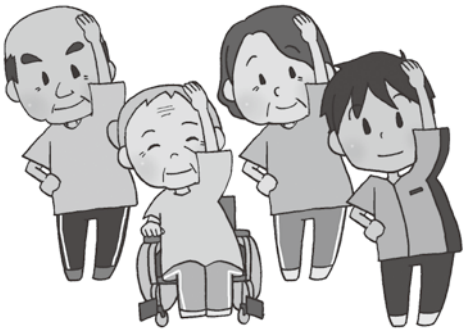

## ＤＶ根絶についての学校での学びの機会について

市民くらぶ　浅井（あさい）　妙子（たえこ）

### 「生命の安全教育」を今後も幼児期からすべての子どもたちに届く教育として継続してほしい

**子どもたち一人一人が互いに尊重し合い、それぞれの違いを認め合える態度を育んでいくことを願う（教育長）**

**問**　「生命の安全教育」を継続的に取り組むことで、『自分や相手の体も気持ちも大切だと思うこと』が子どもたちの「当たり前」の意識になっていけば、いじめや学級崩壊などの根本的な解決にもつながっていく。子どもたちが「守られる存在」だけではなく、「主体的に自分を守る」ための大事なスキルになる学習なので、今後も幼児期からすべての子どもたちに届く教育として継続してほしいが、いかがか。

**答**　生命の安全教育は、子どもたちの発達段階に応じて、小・中学校それぞれで熱心に取り組んでいただいている。コロナ禍に途絶えたと思われる小・中学校の全養護教諭による情報交換や研修等を復活させ、小・中学校９年間の連続した命の教育に取り組んでいってもらいたい。そして、この学習において、子どもたち一人一人が互いに尊重し合い、それぞれの違いを認め合える態度を育んでいくことを願う。

### その他の質問事項

○学び、つながり、共創を推進していく仕組みについて

○「阪南市ＤＶ根絶宣言」にかかる取組について

○子育て拠点整備における公立幼稚園の存続について

## 学校給食について

大阪維新の会　角野（すみの）　信和（のぶかず）

### 給食費の無償化についてお聞きする

**実現には2億円の公費負担が必要。今年9月に正副議長とともに国に要望活動を行った（生涯学習部長）**

**問**　学校給食センターの改修工事の竣工が間近に迫っている。ハードが整備されれば、次は、管理や運用を含めたソフトの出番である。

①学校給食センターの衛生管理②行事食や特別の日の献立③フードロスの削減④食材の地産地消⑤給食費の無償化についてお聞きする。

23年度の給食費の無償化は、全国１７９４自治体中５４７自治体が小中学校全員に実施と文科省は発表した。

**答**　①最新の衛生基準を満たすため、ウェット方式からドライ方式へ転換する②献立委員会や保護者から意見、児童・生徒のアンケート結果を献立作りに活かしている③小中学校ともに一日平均の残食量の年次推移は減少傾向である④重要な取組であり小学校給食が始まった昭和59年から実施している⑤実現には2億円の公費負担が必要。本年9月に正副議長とともに国に要望活動を行った。今後も要望を続ける。

### その他の質問事項

○市長の所信表明について

○乳幼児健診について

## 請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

①…請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。

②…提出年月日、提出者の住所、氏名を書いてください。

③…請願書は１人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名してください。

④…紹介議員がないときは、陳情書としてください。

⑤…道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

《記入例》

（表紙）
※（請願の場合）
紹介議員　氏　名

○○に関する請願（陳情）

請願（陳情）者
住　所
氏　名

（内容）
○○に関する請願（陳情）

（要旨）

（理由）

令和　年　月　日
阪南市議会議長（氏名）様

※請願・陳情に記載された個人情報（住所、氏名等）については、会議録等へ掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

## 阪南市強靭化地域計画について

創生会　畑中（はたなか）　譲（ゆずる）

### 計画を進めるうえで、国や大阪府へ財源確保のための要望活動が重要となるが、いかがか

**A** 必要な財源をより一層充実させるため、要望活動について、引き続き注力する（総務部理事）

**問** 内閣官房より、災害に強い国づくりのため、国土強靭化基本法が公布・施行された。本市も、他の自治体に後れを取ることなく強靭化地域計画を策定するよう令和2年3月定例会で質問した。その後、国において新たな交付金の重点配分項目が追加され、令和4年6月に改訂版が策定された。これまでの進捗状況ならびに計画を進めるうえで、国や大阪府へ財源確保のための要望活動が重要となるが、いかがか。

**答** 本市においては、さらに具体的な施策の追加を検討し、4つの個別施策を追加した阪南市強靭化地域計画改訂版を策定した。今後も国が提供する交付金、補助金の項目を見定めながら、地域の特性に応じた柔軟な対応が可能となるよう、計画の時点修正を行う。また、防災対策の取組支援について、必要な財源をより一層充実させるため、国や大阪府へに対する要望活動について、引き続き注力する。

## 子育て拠点再構築に対する市長の考え（期間等）

無会派　山本（やまもと）　光男（みつお）

### 市の子ども達を守るためにも早急な保育所の建替えが必要であるが候補地の選定等について市長に伺う

**A** 安全性や利便性などを考慮し本市の自然豊かな魅力を踏まえ、総合的に検討していく（市長）

**問** 子育て拠点再構築として、石田保育所と下荘保育所を統合し公立の認定こども園とする第二ステージが数年間、進展が見られない。施設も築50年程となり、老朽化も激しくなってきている。部分的な修繕にも限界がある。南海トラフ地震の発生確率も年々高まってきており、市の子ども達を守るためにも早急な建替えが必要である。候補地の選定等今後の予定について市長の考えをお聞きする。

**答** 令和7年度から11年度を実施期間とする第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画等の具体的なロードマップを示していく。候補地の選定に関しては、安全性や利便性などを考慮し本市の自然豊かな魅力を踏まえ、総合的に検討していく。今後の子ども子育て拠点の整備については、国の少子化対策の動向を注視しつつ、持続可能な運営をめざし、長期的に安定した子育て環境を提供できるよう努める。

## その他の質問事項

○市民によりそうまちについて
○地域経済が回るまちについて

## 議会日誌

**11月**

1日　東京都品川区議会より行政視察（スマートシティについて）
　　大阪府市議会議長会総会
5日　広報編集委員会
13日　総務事業常任委員会
14日　厚生文教常任委員会
19日　大阪府市議会議長会議員研修会
21日　議員連絡会
　　南部市議会議長会総会・関西エアポート株式会社との意見交換会
27日　議会運営委員会

**12月**

3日　本会議（1日目）
4日　本会議（2日目）
9日　総務事業常任委員会
10日　厚生文教常任委員会
11日　予算常任委員会
16日　議会運営委員会
17日　泉南清掃事務組合議会定例会・議員全員協議会
20日　本会議（最終日）

## 人生１００年時代に向けた取組について

大阪維新の会　百々（もも）　麻希（まき）

### 早急に人生100年時代に向けた取組の更なる強化が必要である

**今後も食と運動から体をつくる健康のまち、介護予防を徹底し、健康寿命延伸のまちをつくる（市長）**

**問** 高齢化率が全国平均よりも高い本市では、早急に人生１００年時代に向けた取組の更なる強化が必要である。「はんなん健康応援プラン」では民間事業者のノウハウを活用し興味を引くプログラムで健康無関心層の参加に繋がる取組をお願いする。また介護予防拠点と連携することで多世代交流や地域の通いの場となることから積極的に活用し参加者が継続して健康づくりに取り組めるようお願いをする。

**答** はんなん健康応援プランでは、健康づくり、介護予防の取組が進むだけでなく、人や地域とのつながりや生きがいを持つことに期待している。加えて、市内には約40か所のまちなかサロン・カフェがあり、これらの取組を推進することは、社会保障費の削減にもつながり、一定の財政効果も得られることから、今後も食と運動から体をつくる健康のまち、介護予防を徹底し、健康寿命延伸のまちをつくる。

**その他の質問事項**

○防災について

## 公共交通について

公明党　山本（やまもと）　守（まもる）

### 移動弱者への今後公共交通のあり方を問う

**地域主体の地域内交通やライドシェアなど、関係部局と連携し地域に寄り添った交通施策を進めていく（都市整備部長）**

**問** デマンド型乗り合いタクシーを運行している市では利用者のニーズに合わせ改善を重ねた結果、利用者が１・８倍に増加。また別の市では市外の医療機関へ通院する時にタクシー運賃を半額助成する「市外限定デジタルタクシー券」を発行など高齢者の一番の困りごとである地域の移動手段について、安心して移動できる街づくりを進めている。市の対応として、移動弱者への今後の公共交通のあり方を問う。

**答** ２年前に実施したコミュニティバスの再編・ダイヤ改正をはじめ、既存の公共交通を確保し多様化する移動ニーズにどう対応していくべきか検討する必要がある。多様化する移動ニーズに対応するため、公共交通だけでは限界があることから、国や大阪府、他の自治体の取組や調査研究等も踏まえ、地域主体の地域内交通やライドシェアをはじめ、関係部局と連携し地域に寄り添った交通施策を進めていく。

**その他の質問事項**

○学校施設の整備について

○５歳児検診について

## 「定例会及び委員会のライブ配信」を実施！

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに搭載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっています。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ下段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。

多くのアクセスをお待ちしています。

## 安全・安心なまちづくりについて

公明党　二神（ふたがみ）　勝（かつ）

### 阪南市における医療的ケアの状況及び今後の方向性について伺う

**今後、他市町の取組を参考としながら、福祉部局と連携を図り、研究を進める。（生涯学習部長）**

**問** 医療の進歩により、従来は救命が難しかった子どもを救えるようになったことで、在宅生活の医療的ケア児は増加しており、全国で約２万人と推計されている。人工呼吸器などを使用し、たんの吸引など、医療的ケアが日常的に必要な児童を在宅でケアする家族の負担が重いことから法整備され、対応が進んでいる自治体が増加している。そこで、阪南市における医療的ケアの状況及び今後の方向性について伺う。

**答** 医療的ケアの実施においては、保護者と学校が適宜情報共有を行う中で、医療的ケアの手順や緊急時の対応などの具体的な内容についてマニュアルを作成している。在籍校においては、このマニュアルに基づく教職員研修等を実施することにより、医療的ケア児が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、丁寧な対応に努めている。今後、他市町の取組を参考としながら、福祉部局と連携を図り、研究を進める。

### その他の質問事項

○市政運営について

## あなたも議会を傍聴しませんか

市議会には定例会（３月・６月・９月・12月）、臨時会（必要の都度）と委員会があります。傍聴には難しい手続きは不要です。当日、議会事務局にて受付（住所、氏名等記入）していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34名、委員会の同室傍聴は先着順４名（受付開始時間は８時45分から）です。

また、定例会は委員会室や市役所ロビーでテレビ中継、委員会は委員会室でテレビ中継も行っています。どうぞお気軽にお越しください。

傍聴された方を対象にアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、12月定例会の傍聴者数は、延べ22人でした。

**会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトで閲覧できます。**

なお、12月定例会の会議録は２月末頃に完成予定です。

**次の定例会は、3月4日（火）からの予定です。**

詳しくは議会事務局まで

**☎471－5680（直通）**

## 政務活動費の交付実績を、阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

議員ごとの政務活動費の交付状況及びその使途、領収書等について、現在、直近令和５年度分までを公開しています。

市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。

## 大阪府市議会議長会 議員研修会

日時：令和6年11月19日（火）
場所：フェニーチェ堺
講師：関西学院大学教授
　　村尾　信尚　氏

**【研修の内容】**

「私のチャレンジ～これまでも、これからも挑戦～」を題材に、エビデンスに基づいた議論ができない社会への警鐘やご自身の官僚時代から三重県知事選を経てキャスターになられた経験を踏まえた講義を受けてきました。

▲大阪府市議会議長会議員研修会の様子

## 南部市議会議長会総会及び関西エアポート（株）との意見交換会

日時：令和6年11月21日（木）
場所：関西エアポート（株）

**【総会及び意見交換会の内容】**

総会では、関西国際空港が、国際拠点空港として、その機能を最大限に発揮し、さらなる発展と地元泉州地域の活性化につながるよう、国土交通省への要望項目を取りまとめました。

その後、関西エアポート（株）から「現状や今後の展望」について、説明を受けた後、2025年春にグランドオープンが予定されている新国際線保安検査場等を現地視察しました。

▲関西国際空港内の施設見学の様子

## 市民の皆さんからいただいた意見で実現した内容

定例会及び常任委員会の傍聴について、第2委員会室でテレビ中継されているがテレビ画面が小さいので工夫してほしい。

新型コロナ臨時交付金を活用し、令和2年12月から、大画面のモニターを導入しました。

各委員会の傍聴について、第2委員会室でのテレビ中継だけでなく、同室内で傍聴をしたい。

令和5年3月から、全員協議会室で開催する常任・特別委員会の同室内での傍聴を可能としました。

## 編集後記

桜が咲くと待ちに待った大阪・関西万博の開催です。「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマで、4月14日から10月13日までの184日、大阪・夢洲で開催されます。この国家プロジェクトを成功させるべく本市では、50を超す共創チャレンジが活動しており、近隣市町を圧倒しています。

この万博が単なるイベントで終わるのではなく、提案された新しい技術が発展していくことや、インバウンドの定着の契機となってほしいものです。

70年万博では、月の石を見ることはかないませんでしたが、初めて食べたブルガリアヨーグルトと、トルココーヒーの味はしっかり覚えています。

（角野　信和）

**議会広報編集委員会委員**

委員長　浅井　妙子
副委員長　山本　守
委員　角野　信和
委員　畑中　譲
オブザーバー
議長　中村　秀人
副議長　見本　栄次

## ご意見をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、ご意見・ご感想がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-0292
阪南市尾崎町35番地の1
議会広報編集委員会
TEL 471-5680(直)
e-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp